

## 平成 30 年度事業計画及び収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込み

### 1 基本方針

我が国の経済は、雇用情勢に着実な改善がみられるものの消費者が景気回復を実感できない予断を許さない状況が続いており、国においては、歳出改革等を着実に実行し、「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現により、一億総活躍社会の実現の取り組みを加速するとされております。

こうした中、地域に根ざした「社会の担い手」として高年齢者の就業機会の確保、提供しているシルバー人材センターの役割・使命はますます重要になっており、当センターにおいても、これまで「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、発注者からの多種多様な要望等に応えるとともに、地域に密着した親しまれるセンターを目指して、努力してきているところであります。

平成 30 年度は、受託事業や派遣事業において、企業等での人手不足等の追い風はあるものの、当センターにおいては、これまでのような契約額の大きな伸びは期待できない厳しい状況にあります。

当センターにおいては、引き続き高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用するとともに新たに国の補助事業により、民生委員・児童委員と連携し、地域に密着したサービスを提供するための「ふれ愛 たすけ愛 地域困りごと応援事業」を実施するなど、「会員拡大」、「就業機会の拡大」を重要課題として位置づけ、各種事業のさらなる充実・拡大に努めてまいります。

また、ここ数年の当センターにおける急激な会員数増加や派遣事業の拡大、また、高齢化の進展に伴う今後の生活支援サービス等の需要拡大など、環境の変化等に柔軟、迅速に対応することが喫緊の課題となっていることから、役員、会員等で構成する専門部会、委員会を統合するとともに事務局体制の再編・強化を行います。

このほか、未就業者対策や会員への各種情報提供など、きめ細かな施策の実施や女性会員のため各種取り組みを充実するなど、創意と工夫を凝らした会員目線に立った事業展開を図ってまいります。

主な取り組みとしては、就業機会の拡大を図るため就業推進グループによる営業活動を、会員の希望の多い職種へさらなる重点化を図るとともに、未就業者等への就業情報の提供を充実するほか、地域での出張就業相談会や女性等に対象者を絞った説明会を開催するなど、未就業会員へのきめ細かな取り組みを進めてまいります。

会員の拡大については、引き続き多様な広報手段を活用し、シルバー事業の広報、啓発に努めるとともに就業推進グループによる会員拡大を図るほか、市民を対象として新たに就業体験会や支部での講習会等を開催いたします。また、女性限定の入会説明会を新たに開催するほか、引き続き 3 回目のシニアビューティフェアを充実し開催いたします。

なお、急激な会員数の増加で個々の会員への就業案内、情報提供などきめ細かなサービス提供がより求められることから、年 4 回発行している天保山通信を全会員へ送付するとともに、女性会員や派遣就業会員へは、その特性に合わせた情報をタイムリーに提供することといたします。

このほか、地域班等での連絡体制の強化を図るため地域班長、職群班長等への委託料（基本額）を6,000円から10,000円に引き上げることといたします。

また、高齢化の進展にともない生活支援サービスなどの主な担い手となる女性会員の拡充に向けた取り組みを推進するため、専門委員会に女性活性化委員会を新設するほか、事務局の組織再編により、新たに生活支援係を設置いたします。

安全対策については、引き続き安全講習会を開催するとともに、毎月1日を「安全就業宣言の日」と定め、安全意識の啓発、徹底に努めるほか、職群での刈払作業等における飛び石事故を防ぐため、両刃回転式刈払機（カルマー機）の使用を促進いたします。

当センターの事業運営は、事業収益はもとより、国及び市からの補助金が主要財源となっていることから、各種施策の推進にあたっては、安定した経営基盤を確立する必要があり、そのためには、常に自らがコスト意識を維持し英知を集結しながら効率的で効果的な事務事業の運営に努めることとしております。

今後とも、関係機関のご支援、ご協力をいただきながら、さらなるセンターの発展と「高齢者が第二の人生を生き生きと活躍できる舞台づくりの提供」を使命として、魅力あるセンターづくりのために会員、役員及び事務局職員一丸となって取り組んでまいります。

## 2. 事業の実施項目

- (1) 就業開拓及び就業率の向上
- (2) 会員の拡大及び資質の向上
- (3) 安全就業の推進
- (4) 適正就業の推進
- (5) 事業推進体制の強化
- (6) 独自事業の推進
- (7) 会員の自主参加による事業推進
- (8) 普及啓発活動の推進
- (9) 会員交流の促進及び会員福祉の向上
- (10) ボランティア活動の推進

## 3. 事業の実施計画及び具体的な施策

### (1) 就業開拓及び就業率の向上

女性会員や事務系の就業希望会員が増加していることから、就業開拓のための営業活動を特定の職種等に重点化するとともに就業推進グループと業務係の連携強化により効率化を図ります。また、未就業会員へのきめ細かな取り組みを進めます。

- ① 「ふれ愛 たすけ愛 地域困りごと応援事業」の実施（国補助事業）  
（民生委員・児童委員との連携による生活支援サービスなどの提供）

- ② 就業開拓スタッフによる計画的就業開拓の実施及び重点化
- ③ 業務目標値の設定及び進行管理の徹底
- ④ 組織再編による就業推進グループと業務系の連携強化（派遣・受託事業連携）
- ⑤ 会員の経験、実績を活かした会員活用による就業開拓
- ⑥ 対象者を重点化した未就業者説明会の開催（女性会員、事務系希望の会員）
- ⑦ 出張就業相談会の開催
- ⑧ 未就業者等への就業紹介情報の提供
- ⑨ 業務推進課職員による営業活動の強化
- ⑩ 剪定、刈払業務等の予約制度の実施 ーリピーター対策ー（桜島を除く4支部）
- ⑪ ジョブコーディネーターによるきめ細かな就業相談の実施
- ⑫ 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供
- ⑬ 鹿児島市からの指定管理業務の着実な実施
  - ・指定管理施設 「東千石・山之口・中町自転車等駐車場」
  - 「すこやかランド石坂の里」
  - 「さくらじま白浜温泉センター」
- ⑭ ホームページ等による迅速な就業情報の提供
- ⑮ 就業開拓報奨金制度の活用による会員の就業開拓
- ⑯ 新たな受託業務の開拓検討（配送業務等の受託等）
- ⑰ 「ふるさと納税」返礼品による空き家管理、墓地管理の継続実施

## (2) 会員の拡大及び資質の向上

企業等からの人材不足分野での求人や職群班等での会員の高齢化による後継者不足及び少子高齢化の進展による生活支援等の多種多様な発注者からの要望等に応えるため、引き続き会員拡大に向けた取組みを積極的に進めます。

また、センター事業の活力ある発展を推進するためには、会員の資質の向上や技能部門等での後継者育成を図る必要があることから各種研修会、講習会等を開催してまいります。

### (会員の拡大)

- ① 就業推進グループによるハローワーク等での会員拡大
- ② 第3回シニアビューティフェアの充実、開催 11月14日(水)開催予定
- ③ 市民を対象とした就業体験会（公園作業）及び講習会の開催（支部）
- ④ 就業支援セミナーの年4回開催 6月、8月、10月、3月
- ⑤ 入会説明会時等でのシニア・パートナー制度の周知、活用
- ⑥ 退会防止策として「プラチナ会員」制度の周知、活用
- ⑦ 女性限定の入会説明会の開催 11月
- ⑧ 入会説明会用DVDの制作
- ⑨ 入会説明会時の就業相談への職群会員の参加
- ⑩ ほほえみサロンでの市民向け各種講座の充実、開催 年6回→12回

- ⑪ 3月入会者の入会金の免除 2,000円→0円
- ⑫ 「ひまわりの会」での地域ごと交流会の実施
- ⑬ 生活・就労支援センターでの会員による就業相談実施 市役所東別館1階
- ⑭ 正会員入会報奨金制度の活用による会員の入会促進
- ⑮ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間での入会促進 10月
- ⑯ 賛助会員の入会促進
- ⑰ 積極的な広報活動の実施による入会促進

### (資質の向上)

- ① 入会説明会時等でのセンターの趣旨、基本理念等の説明徹底
- ② 職群班等での実践的な研修等の実施
- ③ 剪定、刈払、除草、筆耕等の職種別研修の充実
  - ・剪定 5月～6月
  - ・刈払 5回→9回
  - ・除草 6月、9月
  - ・運搬 6月、10月
  - ・筆耕(宛名) 4月、8月、10月
  - ・筆耕(賞状) 6月、1月
  - ・生活支援 6月、11月、2月
- ④ 地域班会、職群班会等での各種情報提供
- ⑤ 職員を対象とした業務研修への参加及び先進地調査の実施
- ⑥ 役員等の視察研修の実施

### (3) 安全就業の推進

会員にとって、「安心・安全に就業する。」ことが最も重要であり、毎月、1日を「安全就業宣言の日」と定め、事故0を目指し安全意識の啓発、徹底に努めます。

- ① 安全就業推進委員会での事故原因の分析及び防止策の検討
- ② 安全就業推進委員による安全パトロールの実施
- ③ 地域班会、職群班会などでの事故内容等の報告及び注意喚起
- ④ 「安全就業宣言の日」の設定 毎月1日
- ⑤ 運転業務に従事する派遣会員の適性検査の実施 毎年実施
- ⑥ 両刃回転式刈払機(カルマー機)の使用基準の策定及び使用促進
- ⑦ 事故防止のための安全講習会の開催 支部会員
- ⑧ 現場での「のぼり旗」の掲揚や安全就業ワッペン着用の徹底
- ⑨ 講習会や地域班会、職群班会等での健康管理、安全就業等の啓発
- ⑩ グループ就業時の就業前、就業後のミーティングの徹底
- ⑪ 声かけ運動の励行やヘルメット・安全帯等の着用徹底
- ⑫ 特定健康診査等の受診及び受診報告書(簡易的なもの)の提出の徹底
- ⑬ 「事故対応マニュアル」、「事故防止マニュアル」の活用
- ⑭ 就業時等での備忘録(緊急連絡先等記載)の携行遵守

#### (4) 適正就業の推進

シルバー人材センターの就業は、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務にかかる就業」であることを踏まえ、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと適正就業の推進を図ってまいります。

- ① 「適正就業ガイドライン」に即した事業運営の実施
- ② 関係法令等遵守の徹底
- ③ 就業適正化委員会による「適正就業に関する基準運用方針」の見直し
- ④ 駐輪・駐車職群班における就業説明会の開催 年2回
- ⑤ ローテーション就業やグループ就業の推進
- ⑥ 各職群班の独自基準に基づく適正就業の推進

#### (5) 事業推進体制の強化

社会の変化やニーズに柔軟、迅速に対応していくことが重要なことであり、会員の自主的運営の促進を図る中、会員、役員、事務局職員が連携し、一丸となって事業推進体制の強化を図ってまいります。

なお、事業運営にあたっては、コスト意識を持ち可能な限り財源の確保に努め効率的、効果的な事業運営を行ってまいります。

- ① 専門部会、専門委員会の統合及び女性活性化委員会の新設
  - ・専門部会を廃止、専門委員会へ統合
  - ・女性活性化委員会の新設
  - ・「総務部会・同委員会」と「広報部会・同委員会」を、「総務・広報委員会」に統合
- ② 事務局体制の再編及び強化
  - ・「総務課、企画事業推進課、業務課」を「総務課、業務推進課」へ再編
  - ・係の設置 総務課に総務係と経理係を設置
  - 業務推進課に業務係、生活支援係、就業推進グループを設置
- ③ 中・長期計画の策定 (平成31年度からの計画策定)
- ④ 配分金単価及び労働者派遣料率の見直し
- ⑤ 会員活用による事務局支援 (電話応対、電算入力など)
- ⑥ 「ひまわりの会」での交流会等を通じての地域リーダー養成
- ⑦ 職群班設置の検討及び後継者育成のための剪定、刈払等の研修実施
- ⑧ 町内会、老人クラブ、業界団体、商工会議所等との連携の検討
- ⑨ 市及び関係機関等への支援、協力及び財政的支援等の要請

#### (6) 独自事業の推進

地域のニーズに真に応えるもの、また、会員の楽しみや就業につながり、当センターの魅力アップとなる事業を、経済性等も考慮する中、持続可能なものを慎重に選択する中、独自事業を引き続き実施してまいります。

- ① 「ワンコインまごころサービス」の実施

- ② 桜島地域での桜島腐葉土センターによる腐葉土の製造、販売
- ③ 「ほほえみサロン」での市民向け各種講座の充実、開催 年6回→12回
- ④ アンテナショップ「おじゃったもんせ」の商品の見直し・充実
- ⑤ 年末物品販売の実施及び特別医薬品等の販売検討

### (7) 会員の自主的参加による事業推進

- ① 地域班長、職群班長等の委託料（基本額）の引上げ 6,000円→10,000円/年
- ② 貸し出し用研修セットの導入 地域班会等での活用
- ③ 入会説明会時の就業相談会への職群会員の参加
- ④ 入会説明会、就業支援セミナー、未就業者説明会等への役員参加
- ⑤ 女性活性化委員会及び「ひまわりの会」への女性会員の参加
- ⑥ 理事会の役割分担の強化及び専門委員会の活性化

### (8) 普及啓発活動の推進

- ① 会員への情報発信の充実
  - ・天保山通信の全会員への配布 年4回
  - ・女性会員への情報発信 年2回
  - ・派遣会員への情報発信 年2回
- ② 会報「かごしまシルバーだより」の発行 4月、10月
- ③ 会員必携ハンドブックの制作
- ④ 会員便利帳の追加情報の配布 (役員、職員名簿など)
- ⑤ 新聞の折り込みチラシ、地元情報誌等の活用による積極的広報
- ⑥ 市広報誌「市民のひろば」の活用(就業支援セミナー、入会説明会等)
- ⑦ チラシ・リーフレットの公共施設等への配置
- ⑧ 公用車の車体広告及び本部、支部での横断幕、のぼり旗の掲揚
- ⑨ シルバー人材センター事業普及啓発促進月間中の啓発活動
  - ア 横断幕・懸垂幕の掲揚
  - イ デパート等の展示場でのセンター事業の案内、会員の作品展示
  - ウ 各地域班、職群班における清掃等のボランティア など
- ⑩ ホームページでの行事、就業情報等のタイムリーな情報発信
- ⑪ 「ほほえみサロン」を活用した情報発信、PR
- ⑫ 剪定作業や屋外作業及びボランティア活動での「のぼり旗」の掲揚
- ⑬ 各地域で開催されるイベント等でのシルバー事業の広報、宣伝

### (9) 会員交流の促進及び会員福祉の向上

- ① 「会員困りごと相談コーナー」の開設 ほほえみサロン 週1日
- ② 「ひまわりの会」での地域ごと交流会の開催
- ③ 就業中等の事故に対応するため団体傷害保険、賠償責任保険加入への加入
- ④ 同好会活動の活性化を図るため、同好会活動等への支援
- ⑤ 会員の相互交流を図るための「おはら祭り」への参加

⑥ 互助会の行事等での会員研修の実施

**(10) ボランティア活動の推進**

- ① 地域班、職群班による公共施設等の清掃活動、剪定作業等の実施
- ② 福祉施設等での会員によるボランティア活動

**4. スローガン**

次のスローガンを掲げ、会員、役員、事務局職員が一丸となって、事業運営の推進に努めてまいります。

- 今日もまた 初心に戻り 安全作業
- ゆずりあう 心・笑顔の適正就業

**5. 目 標**

平成 30 年度の目標については、平成 29 年度の会員加入状況や業務実績及び今後の取組み等を勘案し、目標値を設定いたしました。

- 会 員                    3, 5 0 0 人
- 事業収入                1 3 億円
  - ・受託事業収入        9 億 1 千万円
  - ・派遣事業収入        3 億 9 千万円
- 就業率                    8 7 %